

第 32回美保湾大漁カップヨットレース 第 12回カノン杯ヨットレース



2018年大漁カップ優勝艇「ビーフリー」

日 時：2019年 7月27日（土曜日）～ 7月28日（日曜日）

場 所：美保湾 境港市新屋町 境港市新屋町 境港公共マリーナ沖 美保湾

主 催：美保湾ヨットクラブ

共 催：みなと祭り実行委員会

後 援：鳥取県セーリング連盟・錦海クルージングクラブ・鳥取外洋ヨットクラブ

第 32回美保湾大漁カップヨットレース
第 12回カノン杯ヨットレース
大会役員

大会会長 安田 優子 鳥取県セーリング連盟 会長

大会副会長 景山 一夫 鳥取県漁業協同組合組合長

大会顧問 榎田 知身 境港市観光協会会長

ヨットレース実行委員会

実行委員会

委員長 竹本 利治

副委員長 江原 正光

委 員 松本 真 荒木 康行 伊達 憲太郎
本田 雅記 近藤 吉博

事務局長 山根 仁志

競技役員

レース委員長 寺沢 健治

プロット委員長 澤 洋征

第 32 回美保湾大漁カップヨットレース 第 12 回カノン杯ヨットレース

開催要項

主 催 美保湾ヨットクラブ

後 援 鳥取県セーリング連盟 錦海クルージングクラブ 鳥取外洋ヨットクラブ

大会期間 2019年7月 27日(土)～ 7月28日(日)

日 程 2019年7月27日(土)

11:00	受付開始	境港公共マリーナ
12:00	開会式	境港公共マリーナ
12:30	艇長会議	境港公共マリーナ
14:00	カノン杯・スタート	
16:00	競技終了予定	
18:00	カノン杯表彰式 レセプション	公共マリーナ2階研修室

7月28日(日)

09:00	受付開始	境港公共マリーナ
09:30	開会式	境港公共マリーナ
09:40	艇長会議	境港公共マリーナ
11:00	大漁カップ・スタート	
16:00	競技終了予定	タイムリミット

レース終了1時間後大漁カップ表彰式 境港公共マリーナ
8月 4日(日) 係船割引終了
ただし、天候その他により変更することがある。

コース 美保湾ショートオフショア

参加資格

- 1 お祭の精神に則り、楽しくセーリングし参加者と楽しく過ごす事の出来る艇。
- 2 限定沿海以上の航行区域の船検証と、法定安全備品が搭載されている事。
- 3 アマチュア無線かマリンVHFもしくは携帯電話が設備されていること。
- 4 小型船舶操縦士「新2級」以上の有資格者が乗船すること。
- 5 レーティングは、主催者が定めた(R)に従う事の出来る艇。
他の協会が定めたレーティングは認めない。

成績決定方法 修正時間=所用時間 ×SQR (R+0.6) /5

参加料 大漁カップ及びカノン杯を含む 3,000円/1艇
レセプション 3,000円/1名
2,000円/1名(MBYCメンバー)

申込先 〒683-0012 米子市八幡495 (株)カノン内
E-mail info@mbyc-or.jp

問い合わせ担当 美保湾ヨットクラブ 理事長 竹本利治
TEL0859-39-7007 FAX0859-26-3346

申し込み締切 2019年 7月 20日
締め切り以後の申込みは、プログラムの参加艇リストに印刷できません。

帆走指示書 艇長会議において公布するので艇長は、必ず出席する事。

表彰 修正時間により 1位から 6位までとファーストホーム賞を授与する。
係船料 大会参加の艇は大会期間中は係船料を免除する

帆走指示書

1. 適用規則

RRS 2018-2023、帆走指示書及び本大会実施要項による。
オーナーもしくは艇長はJSAFに加盟しているか各県セーリング連盟に加入していることが望ましい。

2. 帆走指示書の改訂または追加

艇長会議の際に、文書または口頭によって通知する。

3. 出艇申告

レースへの出艇は、タリーを受取り、出艇申告書を提出し参加料を支払った艇が出艇とみなされる

4. コースは艇長会議で公示する

5. スタート・ライン

- 1) スタートラインは、オレンジ旗を掲げた本部艇のマストとリミットマークの見通し線とする。
- 2) スタート信号の5分以降にスタートする艇はDNSと記録する。

6. スタート (RRS26の一部変更)

- 1) 予告信号 (スタート5分前) : 【俱樂部旗】を掲揚し、音響信号 1 声を発する。
- 2) 準備信号 (スタート4分前) : 【P旗】を掲揚し、音響信号 1 声を発する。
- 3) 1分前 信号 : 【P旗】を降下し、音響信号 1 声を発する。
- 4) スタート信号 : 【俱樂部旗】を降下し、音響信号 1 声を発する。
- 5) スタート延期 : 【AP旗】を掲揚し、音響信号 2 声を発する。
新たな予告信号は【AP旗】 (音響信号1声) 降下の 1分後に行われる。
- 6) スタートライン閉鎖信号 : 【オレンジ旗】を降下し、音響信号 1 声を発する。

7. リコール

- 1) 個別のリコール
 - (1) 本部艇に【X旗】を掲揚し、音響信号1声を発する。
 - (2) リコール艇は各艇の責任においてスタート・ラインに戻り、正しいスタートをする。これを履行しない場合は、所要時間に10%のタイムペナルティが課される。
- 2) ゼネラル・リコール
 - (1) 本部艇に【第1代表旗】を掲揚し、音響信号 2 声を発する。
 - (2) 新たな予告信号は【第1代表旗】の降下の 1分後に掲揚される。

8. スタート後のコース変更

- 1) コース変更がある場合は、変更されるレグの起点となるマーク付近でコミッティーボートにC旗を掲げ、新しいマークのおおよそのコンパス方位を示し、反復音響信号を発して知らせる。
- 2) コース変更は、新しいマークが設置されていなくとも、先頭艇が次のレグに入る前に反復音響信号を発し知らせる事ができる。
変更後のマークは原則として赤色のパイを使用し、さらに変更する場合は元のパイを使用する。

9. コース短縮

回航する回数を減じる場合は本部艇に【S旗】を掲げ音響信号 2 声を発する。
この場合【S旗】および青色旗を掲げた本部艇とリミットマークの間がフィニッシング・ラインとなる。

10. フィニッシング・ライン

- 1) フィニッシング・ラインは【青色旗】を掲げた本部艇のマストとリミットマークの見通し線とする。
- 2) 常に【本部艇を右に見て】フィニッシュするものとする。

11. タイムリミット

16:00とする。

12. レース中のリタイア

レース中にリタイアした艇は速やかに本部艇に連絡すること。

13. 抗議

- 1) 抗議はRRS2018~2023によって行うこと。
- 2) 抗議は、フィニッシュ後ただちにフィニッシュ運営艇に申し出ること。併せて、岸壁帰着後30分以内に大会本部に抗議書を提出すること。

14. 失格に代わる罰則

- 1) 第2章に関する規則違反はRRS規則4.4. 2 (2回転ペナルティー) を適用する。
- 2) マークと接触した場合は 1回転ペナルティーを適用する。

15. 順位

MBYCの指定するレーティングにより、各艇の所要時間から算出した修正時間に基づく修正順位とする。

$$\text{修正時間} = \text{所用時間} \times \text{SQR} (R + 0.6) / 5$$

16. 帰着の申告

レースの帰着は、タリーを返還し帰着申告書を提出すること。
閉会式までに帰着申告をしなかった艇はペナルティーを受ける。

17. ペナルティー

ルールに違反した艇は、所用タイムに10%のペナルティーを受ける(タリーの未返却も含む)。

18. 救助の要請

アマチュア無線145.20MHzか国際VHF(77ch)で大会本部へ通報のこと、
又は、本部艇の携帯電話(090-8609-1209)に電話する。